

**栃木県立烏山高等学校女子バスケットボール部の活動方針及び年間活動計画等（※部顧問作成）**

|             |  |             |
|-------------|--|-------------|
| <b>顧問名</b>  | 佐藤雅俊、五十嵐惇、渥美光子   |             |
| <b>目標</b>   | <p>○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努める。</p> <p>○活動を通して、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。又、生徒同士の話し合いの機会を設け、コミュニケーション能力の向上や創意工夫する力の育成を目指す。</p>                  |             |
| <b>活動方針</b> | <p>○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。</p> <p>○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p> <p>○生徒の技術・競技力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的として活動を行う。</p> <p>○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。</p> |             |
| <b>休養日</b>  | <p>○原則として、毎週日曜日を休養日とする。</p> <p>○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。</p> <p>○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。</p> <p>○8/13～8/16、12/29～1/3は、オフシーズンとする。</p>  |             |
| <b>活動時間</b> | <p>○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。</p> <p>○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。</p>                     |             |
| <b>月</b>    | <b>参加予定大会等</b>   | <b>その他</b>  |
| 4月          |  | ○28(日) 練習試合 |
| 5月          | ○11(土)・12(日)・18(土)・19(日) 高校総体兼関東大会栃木県予選  | ○2(木) 練習試合  |
| 6月          | ○8(土)・9(日) インターハイ県予選会  | 適宜練習試合等     |
| 7月          |  | 適宜練習試合等     |
| 8月          |  | 適宜練習試合等     |
| 9月          |  | 適宜練習試合等     |
| 10月         | 26日(土)・27日(日)・11月2日(土)・3日(日)・4日(月)<br>Winter Cup県予選会   | 適宜練習試合等     |
| 11月         |  | 適宜練習試合等     |
| 12月         |  | 適宜練習試合等     |
| 1月          | 11日(土)・12日(日)・13日(月)・18日(土)・19日(日)<br>県高校新人大会兼関東高校新人大会県予選会   | 適宜練習試合等     |
| 2月          |  | 適宜練習試合等     |
| 3月          |  | 適宜練習試合等     |